

全県に対する「医療警報」を解除します

令和3年6月8日

新型コロナウイルス感染症長野県対策本部

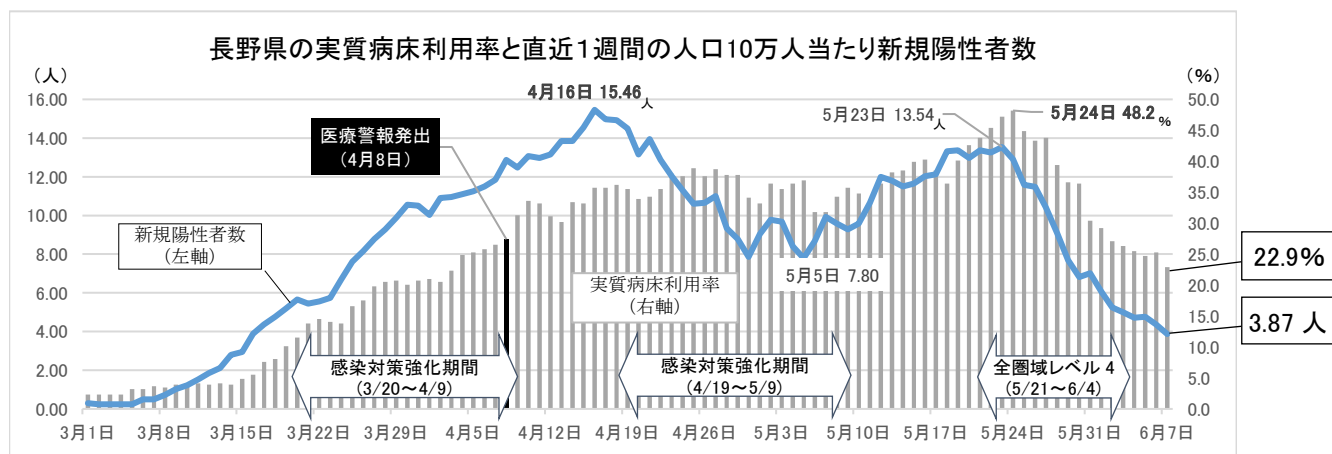
1 趣旨

3月中旬以降の急速な感染拡大による医療提供体制のひっ迫を受け、4月8日に全県に対して「医療警報」を発出し、県民の皆様と危機意識を共有しながら対策を強化してきました。

直近の感染状況を見ると、1週間の新規陽性者数は79人（人口10万人当たり3.87人）、実質的な病床使用率は22.9%と、ともに第4波におけるこれまでのピークの315人（人口10万人当たり15.46人）（4月16日時点）、48.2%（5月24日時点）から大幅に減少しました。これにより、5月10日に掲げた「全圏域の感染警戒レベル3以下（1週間当たりの新規陽性者数概ね100人未満）かつ、受入可能病床数に対する入院者の割合25%未満」という目標は、当初の5月末から1週間程度遅れましたが達成することができました。このため、全県に対する「医療警報」は解除します。

長期間に及ぶ第4波の最前線で闘っていただいている医療従事者の皆様、暮らしや事業活動に影響を受けながらも、感染防止にご協力いただいているすべての皆様に改めて感謝いたします。

なお、新規陽性者数は未だ全県の感染警戒レベル3の基準を上回っていることから、全圏域のレベル3「新型コロナウイルス警報」は継続します。



2 県民・事業者の皆様へのお願い

第4波を確実に収束させるため、県としては積極的・戦略的な検査や変異株に対する監視体制の強化に取り組みますので、県民及び事業者の皆様は特に次の点にご協力をお願いします。

(1) 「正しく」、「適切に」感染予防策を講じてください

従来株からほぼ置き換わったことが推定される変異株であっても、これまでと同様の感染予防策が推奨されていますので、別紙「やっているつもりは要注意」をご確認の上、「正しく」、「適切に」感染予防策を講じてください。

(2) 感染拡大地域との不要不急の往来はできるだけ控えてください

全国的には、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が継続中で、依然として予断を許さない状況が続いていますので、県外への訪問や帰省等の往来については、慎重に検討をお願いします。特に、感染拡大地域*との不要不急の往来はできるだけ控えてください。

※ 直近1週間の人口10万人当たり新規陽性者数が15.0人を上回っている都道府県。県ホームページで随時お知らせしています。